

ヨット・モーターボート 総合保険の

Q & A Book



株式会社山陽保険センター
Sanyo Insurance Center Co.,Ltd.
<http://www.sanyo-hoken.com>



スマホでご覧ください

船体条項

- Q1** ドライブやプロペラ、シャフト、ラダー等が破損した場合は補償されますか
A1 補償されます。(ブラケットも含まれます) ※船体条項参照
- Q2** エンジンの焼付けは補償されますか
A2 補償されます。 ※船体条項参照
- Q3** マリーナに停泊中、台風や強風により船体が破損しました。マリーナに請求できますか
A3 台風や強風は自然災害ですので、マリーナ側に重大な過失が無い限り、不可抗力と判断され、マリーナに賠償義務は発生しません。ヨット・モーターボート総合保険の船体条項をセッティングしてください。
- Q4** 20年前のボートを購入しました。古い船ですが船体保険に加入することはできますか
A4 加入できます。(船体は時価額、エンジンは新価額での補償となります)
- Q5** 桟橋に接岸しようとして誤って船体を破損してしまった場合は補償されますか
A5 補償されます。 ※船体条項参照
- Q6** ゴミが浮いているのに気付かずゴミを吸ってしまい、エンジンがオーバーヒートしてしまった場合は補償されますか
A6 補償されます。 ※船体条項参照
- Q7** エンジンの不具合で出火して船が火災で沈んだ場合は補償されますか
A7 補償されます。 ※船体条項参照
- Q8** 岸壁に船を一時係留して係留ロープが切れて、船が流されて破損した場合は補償されますか
A8 補償されます。 ※船体条項参照
- Q9** 強い風や台風でエンクロージャーやオーニングテントが飛ばされたり、アウトリガーが破損した場合は補償されますか
A9 補償されます。 ※船体条項参照

- Q10** レーダーやGPSの指示器の上に誤って物を落としてしまって画面が割れた場合は補償されますか
A10 補償されます。※船体条項参照
- Q11** 落雷により、電子機器が破損した場合は補償されますか
A11 補償されます。※船体条項参照
- Q12** オプションだったジェネレーターが焼付いた場合は補償されますか
A12 補償されます。※船体条項参照
- Q13** マリーナ保管だけでなく、漁港に海上係留している場合も補償されますか
A13 補償されます。※船体条項参照
- Q14** ヨットの場合、マストやセールに生じた損害は補償されますか
A14 補償されます。※船体条項参照
- Q15** ヨットのレース中に生じた損害は補償されますか
A15 補償されます。※船体条項参照
- Q16** 装備や状態などが非常に良いため、相場より高く購入しました。購入価格で保険加入できますか
A16 特別な装備等は、ご契約時に申請して頂き、お引き受けすることは可能です。引受保険会社の船体補償の引受基準に基づき、価格は決定させていただきます。
- Q17** 電氣的、機械的の事故により、エンジンが停止してしまった場合は補償されますか
A17 補償されます。エンジン部分は電氣的、機械的の事故を補償しています。※船体条項参照
- Q18** 雪が降り積もって船体が沈んでしまった場合は補償されますか
A18 補償されます。※船体条項参照
- Q19** 地震や津波は補償されますか
A19 補償されません。(地震もしくは噴火、またはこれらによる津波の損害は対象外)

Q20 飲酒及び無資格運転は補償されますか

A20 補償されません。（飲酒、麻薬等の影響により正常な運転が出来ない恐れがある状態で操縦中に生じた損害は対象外）

Q21 トローリング中にアウトリガーが波に突っ込んで折損した場合や、大波で無線のアンテナが折損したりした場合は補償されますか

A21 補償されます。 ※船体条項参照

Q22 船に積んであったトローリングロッドやリールが盗難にあった場合は補償されますか

A22 補償されません。（別で動産総合保険にご加入ください）

※船体に固定されているアウトリガーやトローリングロッドは補償の対象になります。

賠償責任条項

Q1 見張り不十分で相手船と衝突し、相手船を破損させたり相手船の同乗者にケガを負わせてしまった場合は補償されますか

A1 補償されます。 ※賠償責任条項参照

Q2 誤って漁網に入って網などを破損させてしまった場合は補償されますか

A2 補償されます。 ※賠償責任条項参照

Q3 遊泳者に接触し死傷させてしまった場合は補償されますか

A3 補償されます。 ※賠償責任条項参照

Q4 マリーナの棧橋に誤って衝突し破損させてしまった場合は補償されますか

A4 補償されます。 ※賠償責任条項参照

Q5 ヨットレースで誤って他船に衝突し破損させてしまった場合は補償されますか

A5 補償されます。（レースが公認・非公認でも可）
※賠償責任条項参照

Q6 接岸中に自船の引き波で相手船が転覆してしまった場合は補償されますか

A6 補償されます。（法律上の損害賠償責任を補償します）
※賠償責任条項参照

Q7 座礁や衝突により、海面に燃料やオイルが流出し海面を汚染してしまった場合、清掃などに要する費用は補償されますか

A7 補償されます。※ただし、1回の事故につき20万円を限度とします

Q8 漁網を壊したり、第三者の身体・財物に損害を与えた場合、いくらまで補償されますか

A8 通常1億円まで補償される場合が多いですが、上限5億円までの補償が可能です。

搭乗者傷害危険補償特約 (オプション)

Q1 航行中に、大波で乗船者が転倒し負傷してしまった場合は補償されますか

A1 補償されます。※搭乗者傷害危険補償特約参照

Q2 釣行中に、アンカーを上げていてウィンチに指が挟まってしまった場合は補償されますか

A2 補償されます。※搭乗者傷害危険補償特約参照

Q3 下船中に足を滑らせて海中に落水し、負傷してしまった場合は補償されますか

A3 補償されます。※搭乗者傷害危険補償特約参照

Q4 乗船中に、日射病（熱射病）になった場合は補償されますか

A4 日射病（熱射病）は補償外となります。（また、精神的衝動による身体障害も補償外となります）

Q5 キャプテンが飲酒により正常な操船が出来ない恐れがある状態でのケガは補償されますか

A5 運転者のケガは補償されませんが、同乗者のケガは補償されます。

Q6 事故によるケガは、いくらまで補償されますか

A6 普通傷害補償で1名あたり（キャプテン含む）3000万円まで。死亡・後遺症のみ補償は上乗せて1名あたり7000万円まで。死亡・後遺症の事故の際は上限1億円まで補償されます。

搜索救助費用補償特約（オプション）

Q1 ヨットで航行中に同乗者が落水し行方不明になった場合の搜索費用は補償されますか

A1 補償されます。※200万円を限度に、その搜索、救助あるいは、移送等に要した費用を補償します

Q2 キャプテンが飲酒により正常な操船が出来ない恐れがある状態で遭難してしまった場合は補償されますか

A2 補償されません。（飲酒、麻薬などの影響により正常な運転ができない恐れがある状態で操縦中に生じた損害は対象外）

共通事項

Q1 保険料の支払い方法は、どのような方法がありますか

A1 支払回数は、一時払または分割12回払いとなります。支払い方法は、現金・口座振替・クレジットカード払いから選べます。

Q2 中古艇を近々購入します。船舶の名義変更前に船を引取りに行き、乗って帰ってくる予定ですが、帰ってくる間も保険に加入したいのですが可能ですか

A2 可能です。名義変更前提の場合、名義変更後に遅延なく変更後の船検証と船舶検査手帳のコピーを提出していただくことで可能です。

Q3 1年のうち、シーズン（夏）のみ加入したいのですが、可能ですか

A3 ヨット・モーターボート総合保険は保険期間1年の契約となります。月払は、その月の保険料ではなく、年間保険料を分割でお支払いいただいているものです。その為、途中解約された場合、再加入時には加入条件等が異なる場合があります。

Q4 他人が操縦していても保険は有効ですか

A4 保険は有効です。保険証券に記載されている「被保険者」は通常、船舶の所有者となります。被保険者が乗船している場合はもちろん、被保険者の承認を得て、他人がこの船舶の管理や使用している時も被保険者の同乗に関係なく有効です。

Q5 古い船ですが、保険に加入できますか

A5 加入できます。船検証と船舶検査手帳のコピーと保管先マリーナ・漁港等の提示が必要となります。

Q6 事故が起こった場合、どうしたら良いのですか

A6 弊社担当までご連絡ください。
事故受付→保険会社への事故報告→写真・見積等の提示→鑑定
→お支払いが通常の流れとなります。

Q7 保険金支払いまでには時間を要しますか

A7 協定保険価格特約をセットして、引き受けいたしますので、
鑑定結果が出てからのお支払いまでが大変スピーディーです。

Q8 保険期間を3年や5年等、長期で契約することは可能ですか

A8 ヨット・モーターボート総合保険は1年契約のみとなります。

Q9 船体補償のみでの加入は可能でしょうか

A9 できません。賠償責任補償を1000万円以上セットしていただくことが必須となります。

Q10 契約期間中に、船を買い替えた場合、どのようにすれば良い
ですか

A10 弊社担当まで、ご連絡ください。
船検証・船舶検査手帳のコピーを提示→変更依頼書へ署名ま
たは押印→追徴保険料または返還保険料が発生した場合、保
険料のお支払いまたはご返金という流れとなります。

概要を記載したものですので、詳細は引受保険会社の商品パンフレット等でご確認ください。

お問い合わせ先

<取扱幹事代理店>

 **株式会社山陽保険センター**
Sanyo Insurance Center Co.,Ltd.

本 社 / 〒703-8282 岡山県岡山市中区平井3丁目874番地5
Tel 086-276-7001 Fax 086-276-6838
(受付時間:平日午前9時から午後5時まで)

横浜Office / 〒236-0002 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町16-6 鳥浜振興会館 3F
Tel 045-773-7770 Fax 045-773-7870

玉野Office / 〒706-0011 岡山県玉野市宇野1丁目9-12
Tel 0863-31-1648 Fax 0863-31-1664

津山Office / 〒708-0036 岡山県津山市南新座34 アリコペールしんざ 西棟
Tel 0868-35-2725 Fax 0868-35-2734

<引受保険会社>

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



Sanyo Insurance Center Co.,Ltd.